

令和3年度 栃木県女性団体連絡協議会活動紹介

当協議会では、毎年男女共同参画者を考える県民のつどいを開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限をしての実施となりました。

又、対面での講演がかなわず、動画上映の講演会と致しました。

男女共同参画社会を考える

“とちぎ県民のつどい”

男女共同参画セミナー県民講座

と き: 2021年6月26日(土) 13:15~15:00 (12:30開場)

ところ: とちぎ男女共同参画センター

主 催: 栃木県とちぎ男女共同参画センター

栃木県女性団体連絡協議会

講演(動画上映)

めざそう!

女性の参画で切り拓く未来

【政治分野における男女共同参画についての講話】

講師 上智大学法学部教授 三浦まり氏

講師プロフィール

略歴

カリフォルニア大学バークレー校にてPh.D(政治学)取得。
専門はジェンダーと政治。

主著に「私達の声を議会へ～代表制民主主義の再生」、「日本の女性議員～どうすれば増えるのか」、「ジェンダー・クォータ世界の女性議員はなぜ増えたか」。

女性政治リーダーを養成する一般社団法人パリテ・アカデミー
共同代表理事。

日本にパリテの思想を広めた功績により2021年6月、フランス政府から国家功労勲章(シュバリエ章)を受賞

なぜ121位なのか？

- 政治に限らず、あらゆる領域で意思決定の場に女性がいない。
- 2003年に指導的立場にある女性の割合を2020年までに30%する202030の目標は、昨年達成できずに先送り。
- 政治を変えることで社会を変える。このことができていない。
- ジェンダーギャップ指数121位（2020年）ショックで覚醒？→120位へ（2021年）

- 世界的に見て「女性の過少代表」が起きている。女性割合は世界平均25%。
 - 積極的に努力をして女性議員を増やしてきた。
 - 日本は？
 - 地域によって異なる？
- 政治的意思の問題

なかなか、男女の格差が広く、縮まる傾向を見せていない



政治とは私達の未来を作る大切な営み！



そこに女性が少ないと言うことは、私達の未来に大きな影響を与えると
言うことになる。



政治における女性が少ないことがなぜ問題か？

※ジェンダーギャップ指数：政治・経済において、意思決定にどの位女性がいるのかが反映される数値

政治の世界に女性は少ない

国会 2020年1月1日時点

衆議院の
女性比率
9.9%



参議院の
女性比率
22.9%

首長 2019年4月1日時点

女性知事 **4.3%**

2名
/
47
都道府県

女性政令指定都市市長 **10.0%**

2名
/
20
政令指定都市

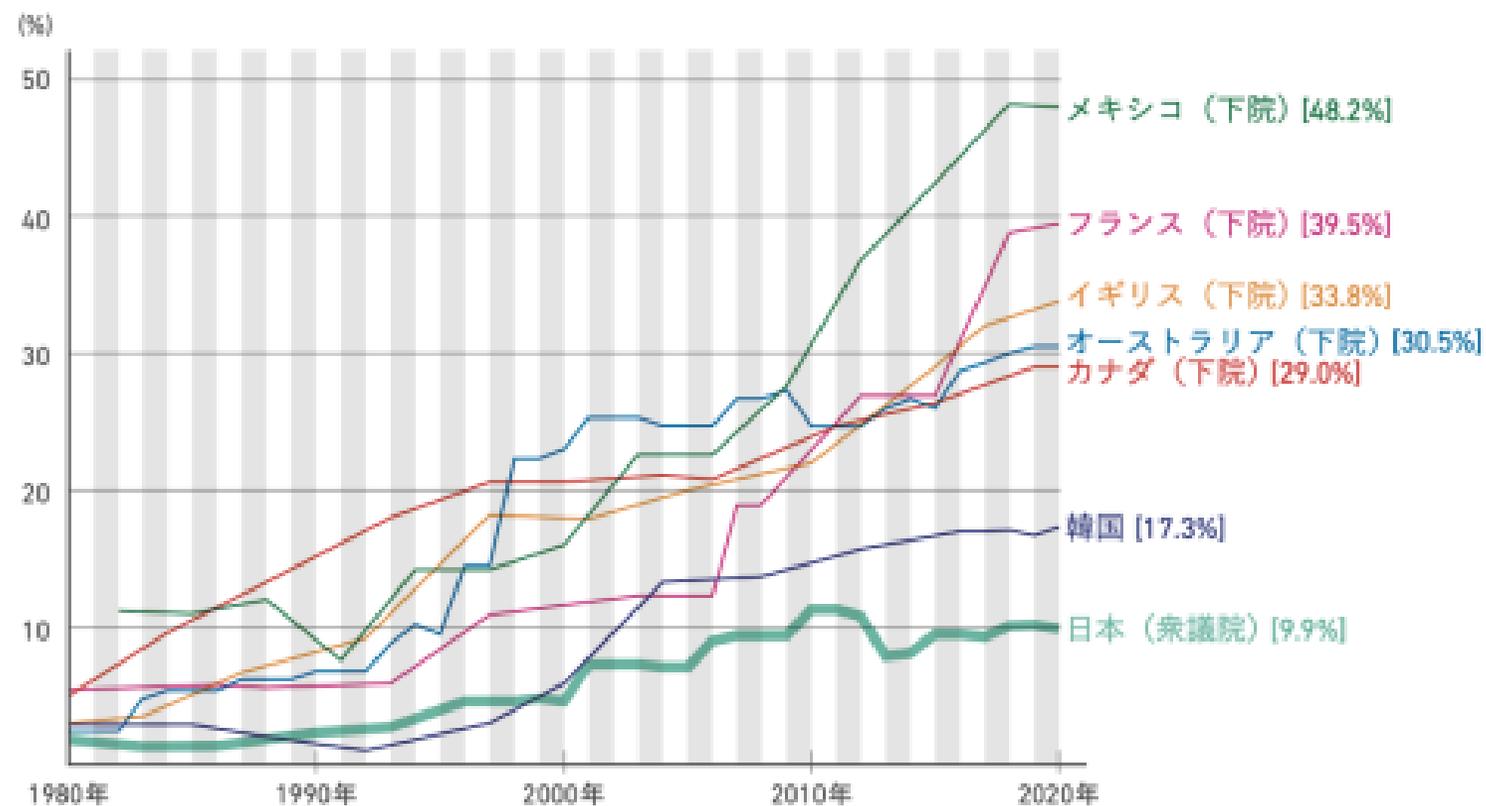
女性市区町村長 **1.9%**

32名
/
1,721
市区町村

内閣府男女共同参画局(2020)「諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組」(<https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/pdf/pamphlet.pdf>)

市町村議会的女性議員0議会在日本全体で見ると多い=0議会のある県が3割、7県

日本は世界から引き離されている



出典：IPU 及び各国の議会・選挙管理委員会作成資料
[] 内は 2020年1月時点の値

世界の女性議員比率 (IPU)

Rank	Country	Lower or single House				Upper chamber			
		Elections	Seats*	Women	% W	Elections	Seats*	Women	% W
1	Rwanda	09.2018	80	49	61.3	09.2019	26	10	38.5
2	Cuba	03.2018	586	313	53.4	-	-	-	-
3	United Arab Emirates	10.2019	40	20	50.0	-	-	-	-
4	Nicaragua	11.2016	91	44	48.4	-	-	-	-
5	New Zealand	10.2020	120	58	48.3	-	-	-	-
6	Mexico	07.2018	500	241	48.2	07.2018	128	63	49.2
7	Sweden	09.2018	349	164	47.0	-	-	-	-
8	Grenada	03.2018	15	7	46.7	04.2018	13	2	15.4
9	Andorra	04.2019	28	13	46.4	-	-	-	-
10	Bolivia (Plurinational State of)	10.2020	130	60	46.2	10.2020	36	20	55.6
11	Finland	04.2019	200	92	46.0	-	-	-	-
12	South Africa	05.2019	397	182	45.8	05.2019	53	22	41.5
13	Costa Rica	02.2018	57	26	45.6	-	-	-	-
14	Norway	09.2017	169	75	44.4	-	-	-	-
15	Namibia	11.2019	104	46	44.2	12.2020	42	6	14.3
16	Spain	11.2019	350	154	44.0	11.2019	265	108	40.8
17	Senegal	07.2017	165	71	43.0	-	-	-	-
18	Argentina	10.2019	257	109	42.4	10.2019	72	29	40.3
*	Mozambique	10.2019	250	106	42.4	-	-	-	-
20	Belgium	05.2019	150	63	42.0	07.2019	60	27	45.0
*	Switzerland	10.2019	200	84	42.0	10.2019	46	12	26.1
22	Belarus	11.2019	110	44	40.0	11.2019	60	15	25.0
*	Portugal	10.2019	230	92	40.0	-	-	-	-

40%を超える国が23カ国
(2021年1月)

2年前は15カ国
10年前は7カ国
20年前は1カ国

<https://data.ipu.org/women-ranking?month=1&year=2021>

女性議員の割合

40パーセント超え 23ヶ国
30パーセント超え 51ヶ国

※30パーセント以上いるのが先進国では、当たり前

女性閣僚

女性が半数か過半数の国は、13ヶ国
40パーセント以上 30ヶ国

女性が意思決定が少ないと言うことは、国会は法律をつくる機関機関なわけなので、法律の変化も遅くなってしまうことを意味する

ジェンダーギャップ指数（2006-2021）の上昇幅のランキング

	上昇率の順位	2021年の順位	上昇幅
フランス	3	16	0.132
アイスランド	7	1	0.111
イタリア	25	63	0.075
韓国	28	102	0.071
アメリカ	44	30	0.059
カナダ	49	24	0.056
ドイツ	61	11	0.044
イギリス	68	23	0.038
インドネシア	78	101	0.034
オーストラリア	104	50	0.015
日本	106	120	0.011
スウェーデン	107	5	0.009

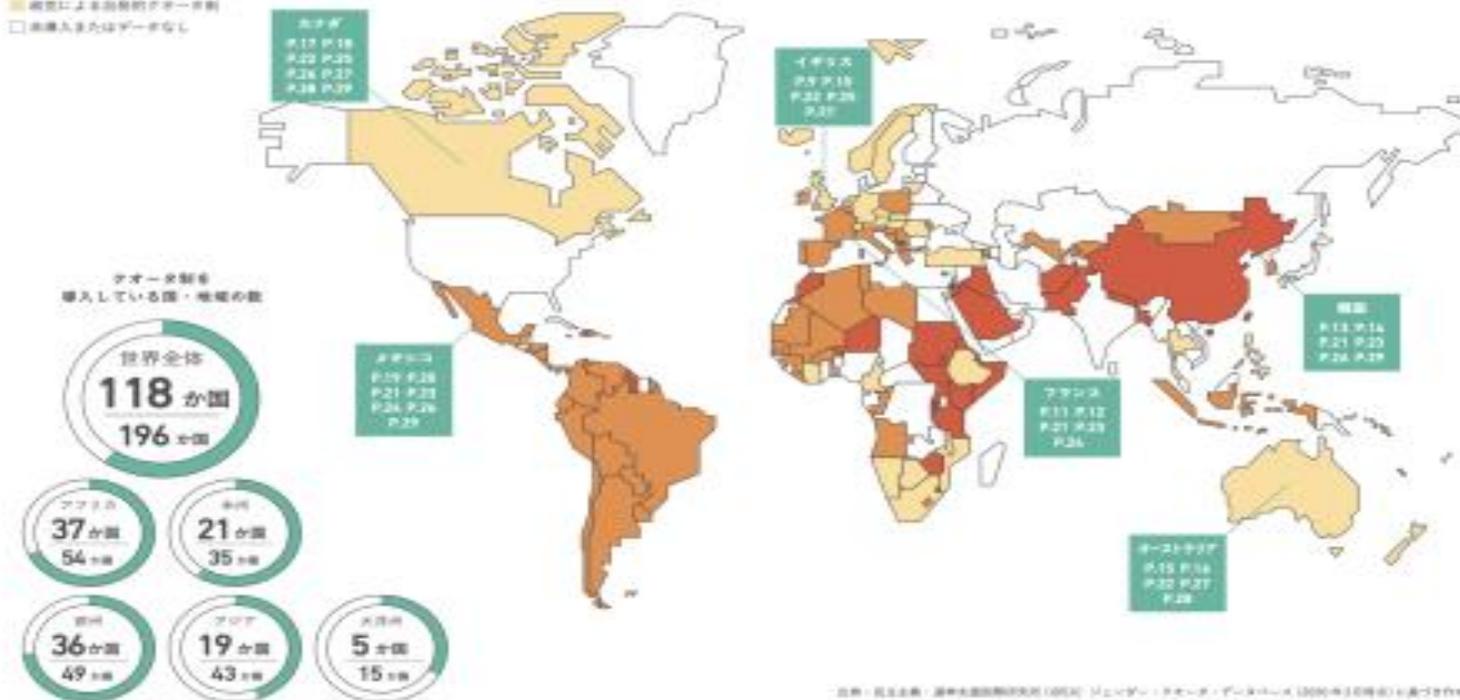
115 カ国中

日本は、本気でギャチェンジの必要がある

理由のひとつはクォータがないこと

世界におけるクォータ制の導入状況

- 国定数制
- 法的目標をクォータ制
- 憲法による自治的クォータ制
- 未導入またはデータなし



クォータとは、
割り当てという
意味

最初に数値の目標を設定して、数をあえて
増やすという仕組みです。

発想の転換

- クオータという発想

環境整備をして、多くの人がなりやすい状況になれば、男性の中にも、多様性が生まれてきます。

- 女性をあえて増やす→増える環境の整備→男性にも多様性

- 手段なので、正しく使えば効果が出る

- パリテ（性別均等、男女同数）

- 民主主義の原則として、意思決定は男女半々

民主主義を押し進め発展させていくことが必要である。



政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 概要

一 目的

(第1条)

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与する。

二 基本原則

(第2条)

1. 衆議院、参议院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。
2. 男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。
3. 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする。

三 責務等

基本原則にのっとり

(第3条及び第4条)

国及び地方公共団体の責務

政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

政党その他の政治団体の努力

当該政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとする。

四 基本的施策

1. 実態の調査及び情報の収集等 (第5条)
2. 啓発活動 (第6条)
3. 環境の整備 (第7条)
4. 人材の育成等 (第8条)

五 法制上の措置等

(第9条)

実態の調査及び情報の収集等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、必要な法制上又は財政上の措置等を講ずるものとする。

※ 平成30年5月23日公布・施行

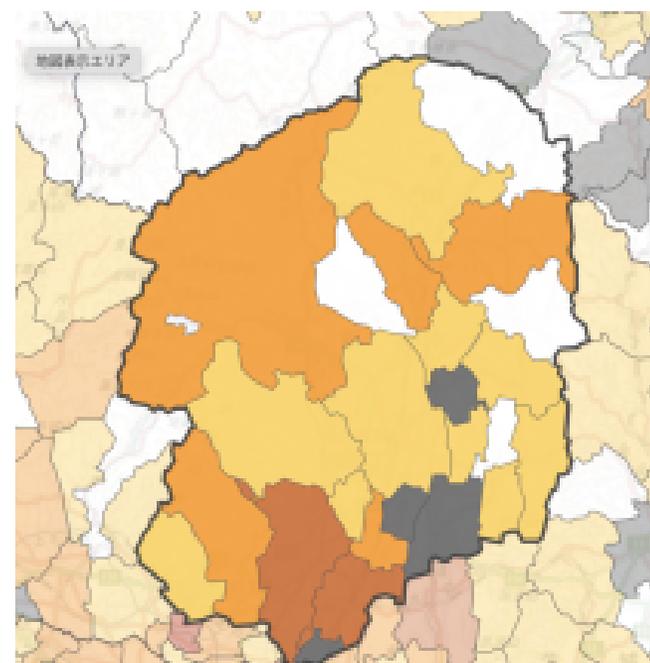
2021年改正法が成立

- セクハラ・マタハラ対策が追加
- 議会（国会・地方議会）も責任主体であることが明記
 - 政治倫理条例策定、ハラスメント研修など
- 環境整備・人材育成は義務化
 - 産休・育休・介護看護休、通称使用など
 - 模擬議会など
- 政党の努力義務：数値目標、候補者選定方法の改善、人材育成、セクハラ・マタハラ対策

地域から市民ができること

- 議員を通じて呼びかけ
 - 模擬議会の開催（+若手女性が市政に参画する機会）
 - 政治倫理条例の策定
 - ハラスメント研修、相談窓口の設置
- 議会ウォッチ
 - 内閣府市区町村女性参画状況見える化マップ
 - 議会の環境整備状況などを近隣の市区町村と比較

防災会議の女性割合



http://www.cao.go.jp/shichoson_map/?data=1&year=2020

女性地方議員が感じる壁

図表 18 立候補から選挙期間中の課題、現在の議員活動における課題、女性議員が少ない原因として考えられる理由

立候補から選挙期間中の課題	現在の議員活動における課題	(一般論として)女性地方議員が少ない原因として考えられる理由
1. 知名度がない (57.5%)	1. 専門性を高めたり見聞を広めたりするための活動の時間がない (59.0%)	1. 議員活動と家庭生活(子育てや介護等)との両立が難しい (78.6%)
2. 自分の力量に自信が持てない (39.7%)	2. 議員活動に係る資金が不足している (40.1%)	2. 家族や周囲の理解を得づらい (73.4%)
3. 選挙活動の方法が分からない (38.4%)	3. 議員活動と家庭生活(子育てや介護等)との両立が難しい (35.1%)	3. 政治は男性が行うものという固定的な考え方が強い (59.1%)
4. 仕事や家事等があり選挙活動にかかる時間がない (38.1%)	4. 女性として差別されたりハラスメントを受けたりすることがある (29.6%)	4. 研修や勉強会等の女性候補者を育成するための機会が少ない(48.3%)
5. 仕事を辞めなければならない (30.6%)	5. 専門性を高めたり見聞を広めたりするための手段がない (29.3%)	5. 立候補に必要な資金を調達する負担が大きい (44.0%)
6. 選挙資金の不足(28.7%)	自分の力量に自信が持てない (29.3%)	6. 選挙制度が女性にとって不利である (18.7%)
7. 地域の理解やサポートが得られない (23.2%)	7. 男性議員の理解やサポートが得られない (22.8%)	7. その他 (13.0%)
8. 家族の理解やサポートが得られない (16.5%)	8. 地域の理解やサポートが得られない (11.3%)	
9. 政党や後援会のサポートが得られない (8.7%)	9. 家族の理解やサポートが得られない (10.3%)	

内閣府「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査」H30.3

自分がもし選挙に出るとしたら、
どんな壁があると感じますか？



どうしたら壁を壊せるか、
乗り越えられるか？

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/local-councilor_h29.pdf

立候補を取りやめた理由

表 4-8 立候補を取りやめた理由「大いにはまる」もしくは「ややあてはまる」回答率
(性別別)

順位	男性	(%)	順位	女性	(%)
1	立候補にかかる資金の不足	63.6	1	立候補にかかる資金の不足	68.0
2	知名度がない	62.4	2	仕事や家庭生活(家事、育児、介護等)のため、選挙運動とその準備にかける時	61.7
3	仕事や家庭生活(家事、育児、介護等)のため、選挙運動とその準備にかける時	62.4	3	知名度がない	60.9
4	当選の見込みが低く感じられた	58.6	4	当選の見込みが低く感じられた	56.3
5	家族の理解やサポートが得られない	51.2	5	選挙運動とその準備の方法が分からない	49.6
6	政党や団体のポスティング支援、金銭的助成等の支援が得られない	46.2	6	家族の理解やサポートが得られない	(同率)
7	当選した場合、仕事をやめなければならない	44.2	7	自分の力量に自信が持てない	48.0
8	政党の公認や推薦が得られない	43.0	8	当選した場合、家庭生活との両立が難しい	47.8
9	選挙運動とその準備の方法が分からない	42.2	9	当選した場合、仕事をやめなければならない	47.2
10	当選した場合、家庭生活との両立が難しい	38.8	10	政党や団体のポスティング支援、金銭的助成等の支援が得られない	45.3
11	自分の力量に自信が持てない	38.4	11	政党の公認や推薦が得られない	43.9
12	報酬で生計を維持できない	37.2	12	地元で生活する上で、プライバシーが確保されない	40.9
13	地元の理解やサポートが得られない	36.6	13	報酬で生計を維持できない	39.9
14	地元で生活する上で、プライバシーが確保されない	29.3	14	地元の理解やサポートが得られない	38.5
15	立候補を阻むような言動を受けた	25.8	15	通称(旧姓を含む)の使用ができない又は手続きが煩雑	28.9
16	性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた	17.8	16	立候補を阻むような言動を受けた	27.7
17	通称(旧姓を含む)の使用ができない又は手続きが煩雑	17.6	17	性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた	23.5

内閣府「女性の政治参画の障壁等に関する調査研究報告書」2021.3

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/barrierr_r02.pdf

— アンケートから —

- ・日本を変えないと今後の日本は更に世界から取り残されていく。元々、政治に興味があったので、とても良いタイミングで話を聞くことが出来た。(30代女性)
- ・女性議員のDVDも興味深く、大変勉強になった。(30代女性)
- ・クオータ・パリテという仕組みを初めて知り勉強になった。(30代女性)
- ・女性が政治家になる壁が多過ぎてびっくりした。(30/40/70代女性)
- ・「応援団は誰でも出来る」という言葉が印象に残った。(40代女性)
- ・ジェンダーに関する日本の現状が把握出来て良かった。(40/70代女)
- ・女性が参画するにあたって、意識改革は男女共に重要であると感じた。女性が外に出ることを理解し、背中を押してくれる
- ・家族の重要性も大切だと思った。(50代女性)
- ・女性の政治参画への問題点が良く分かった。(50代女性)
- ・政治家になるための壁について具体的に語られ、大変参考になった。(50代男性)
- ・少しずつでも男女共同参画社会が進んでいくのだと分かりました。(50代女性)
- ・今回の講師の選択がタイムリーで適切だったと思います。ご本人の講演を期待します。(50代女性)
- ・今日の講演で感じたことは、現状がわかっているにもかかわらず変えられない理由は一体何だろうと思いました。(50代女性)
- ・女性が活躍できるようひとり一人が考えなくてはといけなさと強く感じた。(50代女性)
- ・日本のジェンダー指数の低さに驚いた。女性議員を応援していきたいと強く感じた。(50代女性)
- ・対面講演を希望する(70代男性)
- ・パリテについて学べて良かった。性別均等男女平等こそが民主主義に納得。(70代女性)
- ・内容をまとめた資料があったので、ポイントがつかみやすかった。(80代女性)
- ・政治家の仕事では、女性の必要性がいかに大きいか感じました。(80代女性)

—質問—

・地域から市民が出来ることにハラスメント研修、相談窓口の設置と書かれていますが、今、企業では義務付けられていますが、市民に下ろしてくるには具体的に誰が誰に対してどう対処するのか難しいと思うが、具体的な話が聞きたかった。

VO18 正当の義務でなく、努力義務であるのが問題だと思います。

これを改革するにはどうしたら良いのでしょうか

・現在、育休、産休も制度化されているのは労働者で、雇用保険より給付金がある。

自営、経営者等は制度化されていない。

給付金もなく、彼女らの整合性はどうなるのか？

～講演会時、講師の先生に質問が出来なかったため、質問の提出があった～